

## エース預金「ドレミ協奏曲」

(2020年4月1日現在)

<p>1. 商品名と概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エース預金「ドレミ協奏曲」</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>学資積立「ドレミ協奏曲 (コンチェルト)」は、教育資金のための積立です。 積立期間中いつでも自由に払戻しができる「エンドレス型」とあらかじめ設定した目標日以降に一括してお受け取りいただく「確定日型」があります</p> </div>
<p>2. ご利用いただける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育資金の積立をされる個人のお客さま</li> </ul>
<p>3. 期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エース預金 (エンドレス型) ……積立期間の定めはございません。</li> <li>エース預金 (確定日型) ・原則3年以上、目標日までには積立終了日から3か月以上の据え置き期間が必要となります。</li> </ul>
<p>4. お預け入れ方法</p>	
<p>(1) お預け入れ方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「給与天引き」または「普通預金からの自動振替」による毎月定例入金</li> <li>※積立期間中の任意積立もできます。</li> </ul>
<p>(2) お預け入れ金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回当たり3,000円以上</li> </ul>
<p>(3) お預け入れ単位</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1円単位</li> </ul>
<p>5. 払い戻し方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エース預金 (エンドレス型) ……積立を継続しながら積立金の全部または一部払い戻しができます。</li> <li>エース預金 (確定日型) ……確定日 (満期日) 以後に一括して払い戻します</li> </ul>
<p>6. 利息</p>	
<p>(1) 適用金利</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分割預入時における以下の利率を適用します。</li> <li>【預入金額が1,000万円未満の場合】 財形年金預金「ワイド型」の店頭表示の利率を適用します。</li> <li>【預入金額が1,000万円以上の場合】 自由金利型定期預金の店頭表示利率を適用します。</li> </ul>
<p>(2) 利払い方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日が同一のワイド定期、大口定期ごとに、満期日以後に一括してお支払いたします。</li> </ul>
<p>(3) 計算方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワイド定期 (付利単位1円、1年を365日として日割計算で1年ごとの複利)、大口定期 (付利単位1円、1年を365日として日割計算で単利) の計算方法を適用します。</li> </ul>
<p>7. 税金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20.315%の源泉分離課税 (国税15.315%・地方税5%)</li> <li>* 復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税 (国税15.315%、地方税5%) となります。</li> <li>* マル優 (障がい者等と対象とする「少額貯蓄非課税制度」) がご利用できます。なお、マル優ご利用の場合は非課税となります。</li> </ul>

8. 手数料	—																																																						
9. 付加できる特約条項	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通預金からの自動振替によるお預け入れができます。</li> <li>総合口座による当座貸越がご利用いただけます。</li> </ul> <p>(貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)</p>																																																						
10. 満期日前解約（中途解約）の取り扱い	<p>満期日前に解約（中途解約）する場合の利息は、預入ごとにお預け入れ日から解約日の前日までの日数について、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により計算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンドレス型の場合</li> </ul> <p><b>【ワイド定期（1年複利計算）】</b></p> <table border="1" data-bbox="528 566 1374 801"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>「2年以上」利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>「2年以上」利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>「2年以上」利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>「2年以上」利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>「2年以上」利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【大口定期（単利計算）】</b></p> <table border="1" data-bbox="528 875 1374 1043"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確定日型の場合</li> </ul> <p><b>【ワイド定期（1年複利計算）】</b></p> <table border="1" data-bbox="528 1167 1374 1402"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>「2年以上」利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>「2年以上」利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>「2年以上」利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>「2年以上」利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>「2年以上」利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【大口定期（単利計算）】</b></p> <p>A. 預入日から満期日までの期間が3年未満の場合</p> <table border="1" data-bbox="528 1514 1374 1682"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>B. 預入日から満期日までの期間が3年の場合</p> <table border="1" data-bbox="528 1727 1374 1917"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約日までの期間	中途解約利率	6か月未満	中途解約日における普通預金の利率	6か月以上1年未満	「2年以上」利率×40%	1年以上1年6か月未満	「2年以上」利率×50%	1年6か月以上2年未満	「2年以上」利率×60%	2年以上2年6か月未満	「2年以上」利率×70%	2年6か月以上3年未満	「2年以上」利率×90%	中途解約日までの期間	中途解約利率	6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率	6か月以上1年未満	約定利率×50%	1年以上2年未満	約定利率×70%	中途解約日までの期間	中途解約利率	6か月未満	中途解約日における普通預金の利率	6か月以上1年未満	「2年以上」利率×40%	1年以上1年6か月未満	「2年以上」利率×50%	1年6か月以上2年未満	「2年以上」利率×60%	2年以上2年6か月未満	「2年以上」利率×70%	2年6か月以上3年未満	「2年以上」利率×90%	中途解約日までの期間	中途解約利率	6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率	6か月以上1年未満	約定利率×50%	1年以上2年未満	約定利率×70%	中途解約日までの期間	中途解約利率	1年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率	1年以上1年6か月未満	約定利率×40%	1年6か月以上2年未満	約定利率×50%	2年以上3年未満	約定利率×70%
中途解約日までの期間	中途解約利率																																																						
6か月未満	中途解約日における普通預金の利率																																																						
6か月以上1年未満	「2年以上」利率×40%																																																						
1年以上1年6か月未満	「2年以上」利率×50%																																																						
1年6か月以上2年未満	「2年以上」利率×60%																																																						
2年以上2年6か月未満	「2年以上」利率×70%																																																						
2年6か月以上3年未満	「2年以上」利率×90%																																																						
中途解約日までの期間	中途解約利率																																																						
6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率																																																						
6か月以上1年未満	約定利率×50%																																																						
1年以上2年未満	約定利率×70%																																																						
中途解約日までの期間	中途解約利率																																																						
6か月未満	中途解約日における普通預金の利率																																																						
6か月以上1年未満	「2年以上」利率×40%																																																						
1年以上1年6か月未満	「2年以上」利率×50%																																																						
1年6か月以上2年未満	「2年以上」利率×60%																																																						
2年以上2年6か月未満	「2年以上」利率×70%																																																						
2年6か月以上3年未満	「2年以上」利率×90%																																																						
中途解約日までの期間	中途解約利率																																																						
6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率																																																						
6か月以上1年未満	約定利率×50%																																																						
1年以上2年未満	約定利率×70%																																																						
中途解約日までの期間	中途解約利率																																																						
1年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率																																																						
1年以上1年6か月未満	約定利率×40%																																																						
1年6か月以上2年未満	約定利率×50%																																																						
2年以上3年未満	約定利率×70%																																																						
11. 預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内（1預金者あたり当金庫での全額保護の預金商品以外の預金総額のうち、元本1,000万円までとその利息）で保護されます。</li> </ul>																																																						

12. 金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利ボードまたは当金庫ホームページをご覧ください。窓口にお問い合わせください。
13. 苦情処理措置（ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ）	<p>・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p><b>【窓口：中国労働金庫 お客さま相談窓口】 0120-86-3760</b></p> <p>受付時間 平日 午前9時～午後6時 (土日祝日・振替休日・12月31日～1月3日は休業)</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="https://www.chugoku.rokin.or.jp/">https://www.chugoku.rokin.or.jp/</a></p>
14. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合）	<p>・東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、ろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>詳しくは東京三弁護士会、ろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p><b>【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】 0120-177-288</b></p> <p>受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>
15. その他参考となる事項	<p>・満期日以後の利息は解約日における普通預金の利率により計算します。</p> <p>・エース1（一般型）は、積立を継続しながら残高の全部を支払うことができます。</p>

中国労働金庫